



どなたでも お気軽に “地域共生社会の拠点” 隣保館をご利用ください

隣保館は、被差別部落及びその周辺地域の住民を含めた地域社会全体のなかで、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる、地域に密着した福祉センター（コミュニティセンター）として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉などに関する総合的な事業及び国民的課題として人権・部落差別問題に対する理解を深めるための活動をおこなっています。

また、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、人権・部落差別問題（同和問題）の速やかな解決に資することを目的としており、令和3年（2021年）5月現在、全国で781、大分県内で13の隣保館が設置されています。

隣保館の機能 ～ 地域共生社会を実現するためには“差別の解消”が必要です ～

セーフティネットの拠点	地域福祉の拠点	情報発信の拠点
今日的な社会的援護、社会的困難を発見し、解決するための地域拠点	社会的排除や孤立が渦巻く地域社会から共生のまちづくりへの創意工夫と仕掛け	社会的排除や摩擦、孤立やさまざまな困難など、地域が抱える課題をわかりやすく情報発信
アウトリーチを重視したワンストップの相談機能	さまざまな課題を抱えた人たちが集い、それぞれの“つぶやき”、“思い”、“夢”が出会う場	人権啓発
暮らしにかかわる“よろず相談”、地域の困りごとが気軽に持ち込まれる地域拠点	地域福祉を担う人たち、グループを育て、出会い、交流する場	相談活動や地域福祉活動で発見した新たな課題を社会に情報発信する（提言）。

■ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です ■

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します（相談無料）。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。

4月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館、（集）集会所

5日(水)午後1時15分～ 生花教室(保)	22日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)
8日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)	26日(水)午前9時30分～ 料理教室(集)
12日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保)	26日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保)
13日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)	27日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)
19日(水)午後1時15分～ 生花教室(保)	

*当分の間マスクの着用をお願いしています。

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください